

見晴台自治会館

見晴台老人憩いの家

利用上の注意事項

2025-09-02

見晴台自治会事務局

TEL・FAX 055-989-3932

Eメール waiwai@ny.thn.ne.jp

1. 運用規則

見晴台自治会館管理・運用規則を遵守して下さい。

2. 詳細

- ①建物、施設、備品等を汚したり破損しないで下さい。
- ②会館の天井、側壁、床、窓等に、画鋏、糊、釘、針金、塗料等で直接工作しないで下さい。
- ③会館前に掲示してある予約状況表や、見晴台ホームページで空き状況を確認できます。
- ④電話や、メールでも仮予約を受け付けます。(速やかに申込書を提出下さい)
- ⑤貸し出し用の鍵の受け渡しは事務所の指示に従い、紛失等取り扱いにご注意ください。鍵の受け渡し
予定日時に鍵を取りに来ない場合は、利用できません。その場合の利用料は、返金できませんのでご注
意ください。
- ⑥利用を許可された貸出室以外に立ち入らないで下さい。
- ⑦利用時間には、利用のための準備、清掃などの時間も含まれます。
- ⑧ご利用後は、利用目的にかかわらず雑庫内の掃除機やモップで清掃し、トイレも必ず清掃して下さい。
- ⑨集会室ご利用後は、会議用テーブルを口の字型に並べて椅子も配置して下さい。
- ⑩ごみは必ず持ち帰って下さい。
- ⑪全館禁煙です。
- ⑫清掃後は「使用実績報告書」の後片付け等確認項目にチェックして下さい。
- ⑬施錠忘れ、エアコン・照明類の消し忘れにご注意ください。
- ⑭駐車場は公園と異なり危険なので遊ばないで下さい。

ご不明な点は会館事務所までお問い合わせください。